

「秋田県物品の製造の請負、買入れ等に係る競争入札参加資格等に関する要綱」の一部改正 新旧対照表

改正案	現行
第１条～第２条　略 （資格審査） 第３条 (1)～(10)　略 (11)えるぼし認定、<u>えるぼしチャレンジ認定</u>、くるみん認定、____ユースエール認定の認定状況<u>又は女性活躍推進関係表彰（秋田県女性の活躍推進企業表彰、秋田県子ども・子育て支援知事表彰（あきた子育て応援企業表彰）、あきたの出会い・結婚応援企業表彰）の表彰状況</u> (12)　略 第４条　略 （申請の添付書類） 第５条　略 (1)～(10)　略 (11)えるぼし認定、<u>えるぼしチャレンジ認定</u>、くるみん認定、____ユースエール認定を受けている場合は、その認定書の写し。<u>また、秋田県女性の活躍推進企業表彰、秋田県子ども・子育て支援知事表彰（あきた子育て応援企業表彰）、あきたの出会い・結婚応援企業表彰を受けている場合は、その表彰状の写し</u> (12)～(13)　略 第６条～第14条　略 <u>附　則</u> <u>この要綱は、令和４年７月１日から施行する。</u>	第１条～第２条　略 （資格審査） 第３条 (1)～(10)　略 (11)えるぼし認定、_____くるみん認定<u>又は</u>ユースエール認定の認定状況_____ _____ (12)　略 第４条　略 （申請の添付書類） 第５条　略 (1)～(10)　略 (11)えるぼし認定、_____くるみん認定<u>又は</u>ユースエール認定を受けている場合は、その認定書の写し_____ _____ _____ (12)～(13)　略 第６条～第14条　略 _____ _____